

【施策12】 生活安全

～生活に身近な安全・安心を実感できるまち～

- ◆展開方向01：地域での防犯や交通安全活動など、くらしの安全を高める活動に積極的に取り組みます。
- ◆展開方向02：市民が安全に、安心して、快適に自転車を利用できるまちづくりを推進します。
- ◆展開方向03：消費者被害の未然防止など、くらしの安全を高める活動に積極的に取り組みます。

展開方向01	1 街頭犯罪防止事業費	376
	2 暴力団排除条例関係事業費	377
	3 犯罪被害者等支援事業費	378
	4 防犯協会等補助金	379
	5 交通安全推進事業費	380
	6 交通安全協会補助金	381
展開方向02	7 自転車のまちづくり推進事業費	382
	8 駅周辺放置自転車対策事業費	383
	9 駐輪施設等維持管理事業費	384
	10 民間駐輪場整備補助金	385
展開方向03	11 消費生活安全推進事業費	386
	12 消費者行政活性化事業費	387

令和元年度事務事業シート(平成30年度決算)

事務事業名	街頭犯罪防止事業費	1E13	施策	12 生活安全
根拠法令	—		展開方向	12-1 地域での防犯や交通安全活動など、くらしの安全を高める活動に積極的に取り組みます。
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成25年度	行政の取組	12-1-1 防犯力の高い地域コミュニティづくり
会計	01 一般会計			
款	10 総務費			
項	05 総務管理費			
目	61 市民活動推進費			
局	危機管理安全局	課 生活安全課	所属長名	木下 禎章

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	市民一人ひとりが安全で安心して暮らせる犯罪のないまちづくりを実現するため、警察や防犯協会等と連携し、防犯意識の普及啓発を行うとともに、時勢に応じた防犯施策を積極的に展開・PRすることにより、街頭犯罪の防止ならびに体感治安の向上を図る。
事業概要	安全で安心な地域社会を実現するため、ひたつくり防止や自転車盗難防止等に関する事業を実施する。
実施内容	(1)地域の安全対策や防犯力の向上に関する事業の実施 ・街頭犯罪防止実践啓発『街頭犯罪防止の日』(10回実施のうち1回は淀川署合同キャンペーン) ・街頭犯罪防止講座(6回 延べ154人参加) ・ひたつくり現場表示(表示箇所数:16箇所) ・地域による青色防犯パトロール活動への表彰等(1団体表彰) ・職員による自主防犯パトロール(他課の実施分も含め延べ5,514回実施) (2)防犯カメラに関する事業の実施 ・防犯カメラ設置補助事業の実施(21件補助) ・可動式防犯カメラ設置運用(市内16箇所に設置) ・民間カメラの活用(平成30年度は34団体120箇所に防犯ステッカーを掲示 累計41団体277箇所) (3)自転車盗難防止に関する事業の実施 ・警報機付きロックを装備したダミー自転車を地域の2団体に貸出し、盗難多発箇所や現地の状況を共有するなど、地域と連携した取組を行った。

②事業成果の点検

目標指標	市内で発生したひたつくり認知件数及び自転車盗難認知件数(「目標・実績」欄は、上段:ひたつくり認知件数、下段:自転車盗難認知件数。いずれも暦年で表記)						単位	件		
目標・実績	目標値	0	達成年度	令和4年度	28年度	42	29年度	59	30年度	16
		1,661				2,256		2,193		1,728
事業成果 (達成状況等)	・職員による自主防犯パトロールの他、市内の民間カメラの活用や、地域団体が設置する防犯カメラへの補助等総合的な取組により、地域の防犯力が向上し、ひたつくり認知件数は平成以降最少の16件と、本市特有の課題ではないと言えるまで減少した。 ・自転車盗難対策として、警報機付きロックを装備したダミー自転車を地域の2団体に貸出し、地域と連携した取組を進めた結果、自転車盗難認知件数は1,728件となり、前年比で約21%の減少を達成した。 ・ひたつくり等の街頭犯罪認知件数は減少しているが、特殊詐欺による被害が増えているため、本市の新たな課題として認識し対策を講じる必要がある。									

③事業費

(単位:千円)

	29年度決算	30年度決算	(参考)令和元年度予算	備考
事業費 A	8,784	8,531	9,994	
報償費	27	134	120	学識等の報償費
需用費	2,297	915	2,091	防犯啓発グッズ等
委託料	5,508	5,735	5,341	可動式防犯カメラ設置運用委託等
負担金補助及び交付金	886	1,680	2,400	防犯カメラ設置補助
その他	66	67	42	旅費
人件費 B	21,155	20,157	18,898	
職員人工数	2.40	2.31	2.14	
職員人件費	19,065	18,311	16,760	
嘱託等人件費	2,090	1,846	2,138	
合計 C(A+B)	29,939	28,688	28,892	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他	886		982	市民福祉振興基金
一般財源	29,053	28,688	27,910	

令和元年度事務事業シート(平成30年度決算)

事務事業名	暴力団排除条例関係事業費	1E15	施策	12 生活安全
根拠法令	尼崎市暴力団排除条例・尼崎市民の暮らしの安全を推進する条例			
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成24年度	展開方向	12-1 地域での防犯や交通安全活動など、くらしの安全を高める活動に積極的に取り組みます。
会計	01 一般会計			
款	10 総務費			
項	05 総務管理費			
目	61 市民活動推進費			
局	危機管理安全局	課	生活安全課	所属長名 木下 禎章
行政の取組	12-1-1 防犯力の高い地域コミュニティづくり			

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	尼崎市暴力団排除条例の施行に伴い、市の事務事業からの暴力団排除を徹底するとともに、条例の趣旨を広く市民等に周知することで、市民の安全で平穏な生活の確保及び本市における社会経済活動の健全な発展を目指していく。
事業概要	市の事務事業からの暴力団排除ならびに、市民等に尼崎市暴力団排除条例を広く周知・啓発する。
実施内容	(1)尼崎市暴力団排除活動支援基金条例の制定 市内で暴力団排除の機運が高まっている中、市の強い姿勢を対外的に示すとともに、尼崎市暴力団追放推進協議会や関係機関と連携を図りながら、突発的な事案等にも弾力的に対応できるよう、尼崎市暴力団排除活動支援基金を設置した。 (2)市民大会の開催 明るく住み良い地域社会を形成するための市民大会(暴力団追放、青少年健全育成、くらしの安全推進尼崎市民大会)を開催し、大会宣言や基調講演などを行い、市民意識の向上を図った。 日時:平成30年7月24日(火)午後2時から 場所:サンシビック尼崎 参加人数:399人 (3)暴力団排除に向けた地域住民に対する支援 本市暴力団排除条例に基づき、市内にある一部の暴力団組事務所に対する使用差止仮処分申請に要した費用や、排除活動に係る経費について、県(兵庫県警察本部)・暴力団追放兵庫県民センターと連携し、地域住民の負担が生じないよう支援した。

②事業成果の点検

目標指標	市民大会参加人数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)	単位	人								
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	28年度	360	29年度	418	30年度	399
事業成果 (達成状況等)	<p>・暴力団排除に向け、尼崎市暴力団追放推進協議会等と連携を図りながら、尼崎市暴力団排除活動支援基金を活用し、暴力団排除の取組を支援していく。</p> <p>・市民大会を開催し、主に市内における暴力団等による暴力行為の未然防止に関する市民意識の向上を図った。</p> <p>・市民大会について、次年度以降は、尼崎市防犯連絡協議会が主催する「地域安全尼崎市民大会」と統合し実施することで、市民意識の向上といった点でより集積性の高い事業展開を行う予定としている。</p>										

③事業費

(単位:千円)

	29年度決算	30年度決算	(参考)令和元年度予算	備考
事業費 A	66	1,475	67	
旅費	10		6	
需用費	30	42	43	消耗品等
使用料及び賃借料	26	15	18	会場使用料
負担金補助及び交付金		1,418		暴力団排除活動に要した経費の補助
人件費 B	2,542	5,516	5,547	
職員人工数	0.22	0.62	0.63	
職員人件費	1,740	4,915	4,934	
嘱託等人件費	802	601	613	
合計 C(A+B)	2,608	6,991	5,614	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他				
一般財源	2,608	6,991	5,614	

令和元年度事務事業シート(平成30年度決算)

事務事業名	犯罪被害者等支援事業費	1E16	施策	12 生活安全
根拠法令	尼崎市犯罪被害者等支援条例			
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成26年度	展開方向	12-1 地域での防犯や交通安全活動など、くらしの安全を高める活動に積極的に取り組みます。
会計	01 一般会計			
款	10 総務費			
項	05 総務管理費			
目	61 市民活動推進費			
局	危機管理安全局	課	生活安全課	所属長名 木下 禎章
行政の取組	12-1-1 防犯力の高い地域コミュニティづくり			

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	尼崎市犯罪被害者等支援条例に基づき、犯罪被害者等への支援はもとより、犯罪被害者等の置かれている状況についても市民の理解が増進されるよう周知に努め、犯罪被害者等の権利利益の保護を図る。
事業概要	尼崎市犯罪被害者等支援条例に基づく各種支援策を実施するとともに、条例の趣旨を広く市民等へ周知する。
実施内容	(1)尼崎市犯罪被害者等支援条例に基づく犯罪被害者の支援 平成27年7月に施行された尼崎市犯罪被害者等支援条例に基づき、以下のとおりの施策を実施した。 ①見舞金5件(遺族見舞金2件、重症病見舞金3件)の支給 ②家事援助0件 ③一時保育費用の助成0件 ④家賃助成0件 ⑤転居費用の助成0件 (平成30年度) (2)公益社団法人ひょうご被害者支援センターが主催する電話相談員養成講座への職員派遣 日時:平成30年6月2日(土)及び平成30年6月16日(土) 場所:兵庫県民会館 (3)犯罪被害者週間におけるパネル展示 日時:平成30年11月27日(火)から平成30年11月30日(金)まで 場所:市役所本庁北館1Fロビー

②事業成果の点検

目標指標	尼崎市の交通安全、治安等の面で安心感を持っている市民の割合						単位	%		
目標・実績	目標値	80	達成年度	令和4年度	28年度	53.8	29年度	56.2	30年度	60.8
事業成果 (達成状況等)	<p>・平成30年度は、見舞金5件(遺族見舞金2件、重症病見舞金3件)の支給を行った(家事援助、一時保育費用の助成、家賃助成、転居費用の助成については申請なし)。支援の多寡で事業を評価することは困難であるが、犯罪被害者等に寄り添った対応・支援の実施に努めた。</p> <p>・引き続き、犯罪被害者等に対する早期の支援を行っていくとともに、犯罪被害者の被害の状況及び原因、犯罪等による被害が日常生活に及ぼした影響等に応じて、支援施策を適切に実施していく。また、支援制度を警察等と連携して周知し、漏れない犯罪被害者等支援の実施を図る。</p>									

③事業費

(単位:千円)

	29年度決算	30年度決算	(参考)令和元年度予算	備考
事業費 A	893	909	2,632	
旅費	2	7	7	会議出席等旅費
需用費	1	2	2	手続きに係る消耗品
委託料			92	
負担金補助及び交付金	890	900	2,531	見舞金
人件費 B	2,113	1,792	1,784	
職員人工数	0.27	0.20	0.20	
職員人件費	2,113	1,585	1,566	
嘱託等人件費	0	207	218	
合計 C(A+B)	3,006	2,701	4,416	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他				
一般財源	3,006	2,701	4,416	

令和元年度事務事業シート(平成30年度決算)

事務事業名	防犯協会等補助金	1E17	施策	12 生活安全	
根拠法令	防犯協会補助金交付要綱等				
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度 平成16年度	展開方向	12-1 地域での防犯や交通安全活動など、くらしの安全を高める活動に積極的に取り組みます。	
会計	01 一般会計				
款	10 総務費				
項	05 総務管理費				
目	61 市民活動推進費				
局	危機管理安全局	課	生活安全課	所属長名	木下 禎章

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	本市の街頭犯罪認知件数は、県内でも高水準で推移していることから、広く市民に対し防犯意識の普及啓発を行うことで、犯罪を抑制し、安全で安心な社会の実現を図っていくことが必要である。こうしたことから、地域において中心的に防犯活動を行っている防犯協会を支援し、連携した事業展開を行うことで、市民一人ひとりが犯罪の未然防止に努め、犯罪のない安心して暮らせる尼崎を目指す。
事業概要	防犯に係る関係団体等との連携のもと、市民の防犯意識の向上及び地域連帯活動の活性化を図るため、安全で安心して暮らせる地域づくりにつながる普及啓発事業を推進している防犯協会に対して補助を行う。
実施内容	(1)防犯協会補助金 市内にある防犯協会(尼崎中央・東・西・北防犯協会)に対して、防犯活動に係る支援を行うことにより、安全・安心な地域社会を形成する。主な活動内容としては、防犯街頭啓発キャンペーン、防犯研修会、広報紙の発行など。 (2)地域安全尼崎市民大会補助金 尼崎市防犯連絡協議会が主催する「地域安全尼崎市民大会」に対し補助金を交付することによって、市民の防犯意識の向上を図り、明るく健全な地域社会を形成するための活動支援を行う。地域安全尼崎市民大会では、講演会や防犯功労者表彰などを実施。

②事業成果の点検

目標指標	—(適切な成果指標及び活動指標の設定は困難)						単位	—			
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	28年度	—	29年度	—	30年度	—
事業成果 (達成状況等)	<p>・地域の安全・安心を確保した社会の実現を図るため、街頭犯罪防止キャンペーンや街頭犯罪防止講座等の事業について、関係団体等との連携をさらに強化するとともに、防犯協会が実施する市民への防犯意識の普及啓発活動を今後も継続して支援していく必要がある。</p> <p>・尼崎市防犯連絡協議会が主催する「地域安全尼崎市民大会」について、次年度以降は、市・市民運動推進委員会・市内3警察署が主催する「暴力団退放、青少年健全育成、くらしの安全推進尼崎市民大会」と統合し実施することで、市民意識の向上といった点でより集積性の高い事業展開を行う予定としている。</p>										

③事業費

	29年度決算	30年度決算	(参考)令和元年度予算	備考
事業費 A	810	810	810	
補助金補助及び交付金	810	810	810	防犯協会・地域安全尼崎市民大会補助金
人件費 B	423	555	78	
職員人工数	0.05	0.07	0.01	
職員人件費	423	555	78	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	1,233	1,365	888	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他				
一般財源	1,233	1,365	888	

令和元年度事務事業シート(平成30年度決算)

事務事業名	交通安全推進事業費	10AY	施策	12 生活安全	
根拠法令	交通安全対策基本法				
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度 昭和46年度	展開方向	12-1 地域での防犯や交通安全活動など、くらしの安全を高める活動に積極的に取り組みます。	
会計	01 一般会計				
款	10 総務費				
項	05 総務管理費				
目	05 一般管理費				
局	危機管理安全局	課	生活安全課	所属長名	木下 禎章

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	本市の人身事故件数は減少傾向にあるものの、依然として毎年2,000人を超える交通事故死傷者が発生している状況を踏まえ、交通事故の撲滅を図るため、交通安全教育及び交通安全思想の普及・啓発活動を実施している。段階的かつ体系的な交通安全教育を行うほか、広く市民に対し、交通安全思想の普及・浸透を図り、交通安全意識の向上と交通マナーを身につけることにより、交通事故のない尼崎を目指す。
事業概要	交通安全対策基本法に基づき、交通安全教育及び交通安全に関する啓発活動を推進する。
実施内容	(1)交通安全推進事業 ・年齢に応じた交通安全教室を実施(未就学児向け、小・中・高生向け、高齢者向け等) 平成29年度:243回 19,028人 平成30年度:224回 18,516人 ・警察と連携して参加・体験・実践型を主とする自転車教室を実施。(平成30年度:71回 9,378人) ・交通安全マークの設置(平成30年度新規1箇所、塗り直し43箇所) (2)交通安全思想普及事業 ・高齢者や地域の交通安全意識の向上を図るため、高齢者交通安全指導員を委嘱し研修会を実施。 ・『自転車安全運転の日』(毎月23日)には、警察等と協力し、同指導員とともに啓発キャンペーンを実施。 (3)交通安全啓発冊子作成事業 ・乳幼児保護者向け及び高齢者向けの交通安全リーフレットを作成し、配布した。 (4)自転車関連事故マップ等関係事業 ・警察から提供された平成29年の事故データを自転車適正利用指導に活用するとともに、様々な地理情報等を可視化できる地理情報システムを導入し、自転車関連事故マップを更新した。 ・自転車関連事故の発生箇所を現地で確認し、原因等を児童自ら考えてもらうためのグループワークを実施。 ・自転車関連事故の多くを占める出会い頭事故を減らすため、「自転車とまれマーク」を実験的に設置した。 ・JR尼崎駅の直下にある中川地下道を自転車マナー課題箇所として位置付け、実態把握と原因分析を行った。 (5)自転車適正利用等事業 ・尼崎市自転車のまちづくり推進条例に基づき、市職員が自転車の不適正利用者に対し、指導を実施。 平成29年度指導回数 86回 平成30年度指導回数 146回

②事業成果の点検

目標指標	市内の自転車関連事故認知件数(「目標・実績」欄は暦年で表記)						単位	件		
目標・実績	目標値	608	達成年度	令和4年度	28年度	825	29年度	840	30年度	924
事業成果 (達成状況等)	<p>・自転車関連事故件数が増加していることから、自転車関連事故の減少が重要な課題であり、継続した交通安全教育を実施するとともに、地理情報システムを活用し、自転車関連事故の頻度や傾向等の詳細な分析を進め、分析に基づく指導や啓発を行うことが必要である。</p> <p>・中川地下道については、引き続き自転車交通ルール・マナーと事故防止に向けた取組を進めるが、ソフト面だけでは限界があるため、警察や道路管理者と連携し、ハード面対策による自転車と歩行者の分離を検討する必要がある。</p>									

③事業費

	29年度決算	30年度決算	(参考)令和元年度予算	備考
事業費 A	1,285	7,046	2,513	
需用費	710	1,130	1,146	交通安全啓発グッズ等
役務費	27	39	30	保険料
委託料	469	5,770	1,217	事故マップ作成支援システム導入業務委託等
備品購入費	55			
その他	24	107	120	旅費、使用料及び賃借料等
人件費 B	25,897	34,743	35,930	
職員人工数	2.32	3.07	3.23	
職員人件費	18,418	24,336	25,297	
嘱託等人件費	7,479	10,407	10,633	
合計 C(A+B)	27,182	41,789	38,443	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他				
一般財源	27,182	41,789	38,443	

令和元年度事務事業シート(平成30年度決算)

事務事業名	交通安全協会補助金	10BR	施策	12 生活安全	
根拠法令	交通安全事業運営団体補助金交付要綱				
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度 昭和45年度	展開方向	12-1 地域での防犯や交通安全活動など、くらしの安全を高める活動に積極的に取り組みます。	
会計	01 一般会計				
款	10 総務費				
項	05 総務管理費				
目	05 一般管理費				
局	危機管理安全局	課	生活安全課	所属長名	木下 禎章
行政の取組	12-1-2 交通安全対策の推進				

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	本市の人身事故件数は減少傾向にあるものの、依然として毎年2,000人を超える交通事故死傷者が発生している状況にあるため、警察との緊密な連携が可能である交通安全協会に対して支援を行い、連携した事業展開を行うことで、広く市民に交通安全思想の普及・浸透を図り、市民一人ひとりが交通安全の意識を徹底することを自らの課題として捉え、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけることにより、交通事故のない尼崎を目指す。
事業概要	交通安全対策基本法に基づき、関係団体等と連携の下、交通事故の防止を図るため、交通安全思想の普及・啓発活動や交通安全教育を実施している交通安全協会へ補助を行う。
実施内容	補助対象となる、市内にある交通安全協会(尼崎南・東・北交通安全協会)は、各種交通安全運動等の活動を通じて、交通安全思想の普及・啓発を行うため、以下の事業を実施している。 主な事業内容 (1)交通安全思想の普及・啓発活動 (2)春・秋の全国交通安全運動、夏・年末の交通事故防止運動等の各種運動の実施と啓発活動 (3)交通ルール遵守と交通マナー向上のため各種交通安全の啓発活動と街頭指導

②事業成果の点検

目標指標	—(適切な成果指標及び活動指標の設定は困難)								単位	件	
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	28年度	—	29年度	—	30年度	—
事業成果 (達成状況等)	・交通事故のない安全・安心な尼崎の実現を図るため、市民に対する交通安全思想の普及・啓発活動や交通安全教育等について、関係団体等と連携して事業展開を図っていく必要があり、警察との緊密な連携が可能であり、交通安全を推進している交通安全協会に対して、今後も継続して支援を行う。										

③事業費

	29年度決算	30年度決算	(参考)令和元年度予算	備考
事業費 A	576	576	576	交通安全協会補助金
負担金補助及び交付金	576	576	576	
人件費 B	1,268	1,744	1,723	
職員人工数	0.16	0.22	0.22	
職員人件費	1,268	1,744	1,723	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	1,844	2,320	2,299	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他				
一般財源	1,844	2,320	2,299	

令和元年度事務事業シート(平成30年度決算)

事務事業名	自転車のまちづくり推進事業費	10BB	施策	12 生活安全	
根拠法令	尼崎市自転車のまちづくり推進条例・自転車活用推進法				
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成28年度	展開方向	12-2 市民が安全に、安心して、快適に自転車を利用できるまちづくりを推進します。	
会計	01 一般会計				
款	10 総務費				
項	05 総務管理費				
目	05 一般管理費				
局	危機管理安全局	課	生活安全課	所属長名	木下 禎章
行政の取組	12-2 自転車総合政策の推進				

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	自転車関連の交通事故や犯罪(自転車盗難や自転車乗車時のひたつくり)被害といった課題の解決を引き続き推進するとともに、自転車を利用しやすいことをまちの強みと捉え、環境や健康面等における自転車のもつメリットを最大限に活かすといった観点から、自転車総合政策を推進し、市民一人ひとりが、生活の中で安全に、安心して、快適に自転車を利用できるまちを目指す。
事業概要	自転車を利用しやすいことをまちの強みと捉え、市民一人ひとりが、生活の中で安全に、安心して、快適に自転車を利用できるまちづくりを推進する。
実施内容	(1)尼崎市自転車のまちづくり推進計画等関係事業 「尼崎市自転車のまちづくり推進計画」(計画期間:平成30年度~令和4年度)に基づき、庁内関係部署や外部有識者とともに進捗管理をしながら、各部署において自転車のまちづくり関連施策を推進した。 (2)自転車利用促進事業 ・平成30年12月から兵庫県と共催でコミュニティサイクルの実証実験を実施。 (令和2年3月まで実施予定、平成31年3月末までの利用回数1,495回) ・平成30年11月に、阪神尼崎駅周辺で「コスプレ自転車交通安全イベント」を実施。(参加者5人) ・尼崎市自転車総合ポータルサイト「尼っ子リンリン」(平成30年3月開設)の各種コンテンツを運営。 (プレオープン時平成30年2月からの累計新規獲得ユーザー数8,799人) ・平成30年10月に自転車の空気入れスポット「リンリンステーション」を1箇所増設した。(設置済5箇所) (3)グット！尼リンサポーター制度関係事業 尼崎市自転車のまちづくり推進条例に基づき「自転車のまちづくり」に協力している「グット！尼っ子リンリンサポーター」を9団体認定した。

②事業成果の点検

目標指標	尼崎市で安全・安心・快適に自転車を利用できていると感じている市民の割合								単位	%	
目標・実績	目標値	60.7	達成年度	令和4年度	28年度	40.7	29年度	38.2	30年度	41.2	
事業成果 (達成状況等)	・民間事業者によるコミュニティサイクル・ビジネスの本市域における本格導入及び継続実施を見据え、①本市域内のJR・阪急・阪神の鉄道駅相互間における南北方向の移動の利便性の向上に資すること、②尼っ子リンロードや尼崎21世紀の森など新たな魅力の発見の手段となりうることの2点を実証するため、平成30年12月から兵庫県と共催でコミュニティサイクルの実証実験を実施した。(令和2年3月まで実施予定) ・尼崎市自転車のまちづくり推進条例に基づき「自転車のまちづくり」に協力している「グット！尼っ子リンリンサポーター」を9団体認定するなど、行政以外の取組の担い手と連携等を行った。										

③事業費

	29年度決算	30年度決算	(参考)令和元年度予算	備考
事業費 A	7,058	986	1,076	学識等の報償費
報償費	178	195	237	
需用費	871	73	39	チラシ、啓発物品等
委託料	5,793	629	538	ポータルサイト運用・保守業務委託等
使用料及び賃借料	115	72	217	サイクルポート使用料
その他	101	17	45	旅費等
人件費 B	30,299	24,674	16,962	
職員人工数	3.54	3.06	2.11	
職員人件費	28,137	24,257	16,526	
嘱託等人件費	2,162	417	436	
合計 C(A+B)	37,357	25,660	18,038	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金	174			
市債				
その他				
一般財源	37,183	25,660	18,038	

令和元年度事務事業シート(平成30年度決算)

事務事業名	駅周辺放置自転車対策事業費	891E	施策	12 生活安全
根拠法令	自転車等駐車場設置管理条例、放置の防止に関する条例			
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成24年度	展開方向	12-2 市民が安全に、安心して、快適に自転車を利用できるまちづくりを推進します。
会計	01 一般会計			
款	40 土木費			
項	10 道路橋りょう費			
目	20 自転車対策費			
局	都市整備局	課	放置自転車対策担当	所属長名 秋岡 修司
			行政の取組	12-2 自転車総合政策の推進

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	市立駐輪場の管理運営及び放置自転車対策関連事業(撤去運搬、啓発整理、保管返還)を一体的に指定管理者に業務委託することによって、自転車等利用者の駐輪場利用促進を図るとともに、駅周辺の放置自転車等を防止し、災害時における防災活動の円滑化と公共空間としての機能の確保を図る。														
事業概要	放置自転車の減少を図るため、市内13駅を北西部地域、北東部地域、南部地域の3地域に分割し、市立駐輪場の管理運営及び放置自転車対策関連事業(撤去運搬、啓発整理、保管返還)業務を一体的に指定管理者に業務委託する。														
実施内容	<p>指定管理者に駐輪場の管理及び放置自転車対策関連事業を一体的に業務委託することにより、駐輪場への積極的な誘導や、放置禁止区域内での撤去活動の強化など、指定管理者が主体となり計画的、効率的な放置自転車対策の取り組みを進めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定管理期間 平成27年4月1日から令和2年3月31日まで 指定管理者 <北西部地域> 尼崎中高年事業(株)・(公社)尼崎市シルバー人材センター共同事業体 <北東部地域> (公財)自転車駐車場整備センター・(株)駐輪サービス共同事業体 <南部地域> (株)阪神ステーションネット・(株)アーキエムズ共同事業体 <table border="1"> <tr> <th>地域</th> <th>指定管理者対象施設(駐輪場)</th> <th>放置自転車対策事業対象駅</th> </tr> <tr> <td>北西部</td> <td>立花駅第1～第7、南地下、武庫之荘第1</td> <td>(阪急)武庫之荘、(JR)立花</td> </tr> <tr> <td>北東部</td> <td>JR尼崎駅南、北</td> <td>(阪急)塚口、園田、(JR)尼崎、塚口、猪名寺</td> </tr> <tr> <td>南部</td> <td>出屋敷駅北</td> <td>阪神電鉄各駅(6駅)</td> </tr> </table>			地域	指定管理者対象施設(駐輪場)	放置自転車対策事業対象駅	北西部	立花駅第1～第7、南地下、武庫之荘第1	(阪急)武庫之荘、(JR)立花	北東部	JR尼崎駅南、北	(阪急)塚口、園田、(JR)尼崎、塚口、猪名寺	南部	出屋敷駅北	阪神電鉄各駅(6駅)
地域	指定管理者対象施設(駐輪場)	放置自転車対策事業対象駅													
北西部	立花駅第1～第7、南地下、武庫之荘第1	(阪急)武庫之荘、(JR)立花													
北東部	JR尼崎駅南、北	(阪急)塚口、園田、(JR)尼崎、塚口、猪名寺													
南部	出屋敷駅北	阪神電鉄各駅(6駅)													

②事業成果の点検

目標指標	市内全駅の駅前放置自転車台数(放置禁止区域内)							単位	台/日	
目標・実績	目標値	285	達成年度	令和4年度	28年度	570	29年度	319	30年度	257
事業成果 (達成状況等)	<p>指定管理者による一体的な業務委託をすることで、放置自転車等の台数はピーク時16,933台(平成5年)から約98%も減少した。しかし、いまだ放置自転車等は存在しているため、駐輪場の利用率向上や、指定管理者によるレンタサイクル等自主事業の継続などにより、更なる放置自転車等の減少に努める。</p> <p>1回あたりの撤去台数が減少したことにより2駅同時撤去が可能となり、効率的に撤去を実施することができている。放置台数ピーク時(平成5年)の撤去回数は75回であったのに対し、平成30年度は477回実施し、放置台数の大幅な減少に繋がった。</p> <p>災害時において、指定管理者の柔軟な対応により、利用者の安全を優先しながら通常通りの駐輪場利用時間を確保した。</p>									

③事業費

	29年度決算	30年度決算	(参考)令和元年度予算	備考
事業費 A	357,242	355,522	370,572	
委託料	357,242	355,522	370,572	
人件費 B	36,757	37,844	34,894	
職員人工数	2,77	2,85	2,50	
職員人件費	21,186	21,748	18,762	
嘱託等人件費	15,571	16,096	16,132	
合計 C(A+B)	393,999	393,366	405,466	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他	261,491	256,924	269,581	自転車等駐車場使用料等
一般財源	132,508	136,442	135,885	

令和元年度事務事業シート(平成30年度決算)

事務事業名	駐輪施設等維持管理事業費	8921	施策	12 生活安全
根拠法令	自転車等駐車場設置管理条例、放置の防止に関する条例			
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 昭和54年度	展開方向	12-2 市民が安全に、安心して、快適に自転車を利用できるまちづくりを推進します。
会計	01 一般会計			
款	40 土木費			
項	10 道路橋りょう費			
目	20 自転車対策費			
局	都市整備局	課	放置自転車対策担当	所属長名 秋岡 修司
			行政の取組	12-2 自転車総合政策の推進

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	自転車等利用者に対して駐輪場の利用促進を図るとともに、駅周辺の公共の場所における放置自転車を防止することにより、公共空間としての機能を確保し、市民の安全確保及び災害時における防災活動の円滑化を目指すもの。		
事業概要	駐輪場施設及び保管所の保全・機器等の保守 駐輪マナー向上に係る啓発及び道路啓発用品の配置による、自転車等の放置の抑制		
実施内容	<ol style="list-style-type: none"> 賃借用地 武庫之荘駅南自転車駐車場、阪急園田駅西自転車駐車場、JR塚口駅北自転車駐車場、大庄西保管所 放置禁止区域内で撤去した放置自転車等の保管 市内13駅で撤去した放置自転車等を市内4箇所の自転車等保管所で返還するため、一時保管している。返還にあたっての費用として自転車2,500円・原動機付自転車5,000円を徴収している。 放置禁止区域外での自転車の撤去 道路管理者として、市道上に長期放置してある自転車を撤去・保管し、処分している。 参考 平成30年度実績 847台 駐輪マナー向上事業 放置防止に向けた駐輪場マップを作成し、市内各所で掲示と配布を行っている。 また、阪急塚口駅、阪急園田駅、阪神出屋敷駅において、老朽化したバリケードに代わるサインキューブの配置を行った。 		

②事業成果の点検

目標指標	市内全域の駅前放置自転車台数(放置禁止区域内)							単位	台/日	
目標・実績	目標値	285	達成年度	令和4年度	28年度	570	29年度	319	30年度	257
事業成果 (達成状況等)	<p>継続して放置自転車の啓発と撤去を行うことにより、放置自転車台数はピーク時16,933台(平成5年)に比べ、約98%減少しているが、一部の駅周辺には放置自転車がまだ存在している。</p> <p>平成27年度から市立駐輪場の指定管理者に放置自転車対策業務(啓発・整理、撤去、保管・返還)を一体的に委託している。また、引き続き、地元住民、商業者、鉄道事業者等と協力するとともに、拡充事業として平成29年度に主要駅に導入した、バリケードに代わるサインキューブをさらにJR塚口駅、JR猪名寺駅、阪神武庫川駅、阪神尼崎センタープール前駅、阪神大物駅、阪神杭瀬駅へ導入し、放置自転車防止に向けた取り組みをすすめていく。</p> <p>JR塚口駅北自転車駐車場について、利用率が低く周辺駐輪場の収容台数に余裕があることから、当該駐輪場利用者を周辺駐輪場に誘導し当該駐輪場を閉鎖して借料を削減した。</p>									

③事業費

	29年度決算	30年度決算	(参考)令和元年度予算	備考
事業費 A	40,548	32,755	24,302	
需用費	4,840	5,600	5,639	消耗品及び修繕費等
役員費	290	245	209	電話料
委託料	3,066	2,944	2,867	標識点検等
使用料及び賃借料	30,252	22,824	15,559	武庫之荘駅南駐輪場土地賃借料等
その他	2,100	1,142	28	工事請負費等
人件費 B	41,721	40,499	40,562	
職員人工数	4,54	4,48	4,61	
職員人件費	32,090	31,155	31,195	
嘱託等人件費	9,631	9,344	9,367	
合計 C(A+B)	82,269	73,254	64,864	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他	26,110	20,943	10,947	自転車等駐車場使用料等
一般財源	56,159	52,311	53,917	

令和元年度事務事業シート(平成30年度決算)

事務事業名	民間駐輪場整備補助金	891C	施策	12 生活安全
根拠法令	尼崎市民間駐輪場整備補助金交付要綱			
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度 平成26年度	展開方向	12-2 市民が安全に、安心して、快適に自転車を利用できるまちづくりを推進します。
会計	01 一般会計			
款	40 土木費			
項	10 道路橋りょう費			
目	20 自転車対策費			
局	都市整備局	課	放置自転車対策担当	所属長名
				秋岡 修司
行政の取組	12-2 自転車総合政策の推進			

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	民間用地を活用し駐輪場の整備促進を図り、自転車等の放置を防止し道路や公園その他の公共の場所の機能を保全するとともに、良好な都市環境の形成に資する利便性の高い駐輪場の整備を促進する。			
事業概要	駐輪場が特に不足していると市が判断した駅周辺に、不特定多数の利用に供するための駐輪場を設置した場合に補助金を交付する。 【予算概要】(上限額)(基準整備費)(上限台数)(補助率) 400万円 = 6万円 × 100台 × 2/3 2箇所 × 400万円 = 800万円			
実施内容	1 駐輪場が特に不足している駅(補助率 2/3) 阪急武庫之荘駅、阪急塚口駅			
	2 補助金交付額(平成30年度)	場所	整備台数(台)	交付額(千円)
	1 阪急武庫之荘駅	北側	45	1,400
	2 阪急武庫之荘駅	北側	178	4,000
	3 阪急武庫之荘駅	南側	805(原付6台含)	4,000
		計	1,028	9,400

②事業成果の点検

目標指標	市内全駅の駅前放置自転車台数(放置禁止区域内)				単位	台/日				
目標・実績	目標値	285	達成年度	令和4年度	28年度	570	29年度	319	30年度	257
事業成果 (達成状況等)	<p>・平成30年度は阪急武庫之荘駅で3箇所1,028台整備された。</p> <p>・補助金による整備台数が平成26年度からの5年間で合計1,754台となり、駅周辺における駐輪場は空きのある状態で不足は解消されたと判断している。</p> <p>・平成30年度に実施した駅周辺における放置自転車等の実態調査の結果では、市内13駅全体で対前年度で62台(19.4%)の減となった。</p>									

③事業費

	29年度決算	30年度決算	(参考)令和元年度予算	備考
事業費 A	7,336	9,400	0	
補助金補助及び交付金	7,336	9,400		民間駐輪場整備補助金
人件費 B	1,273	1,271	0	
職員人工数	0.16	0.16		
職員人件費	1,273	1,271		
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	8,609	10,671	0	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他				
一般財源	8,609	10,671		

令和元年度事務事業シート(平成30年度決算)

事務事業名	消費生活安全推進事業費	7425	施策	12 生活安全
根拠法令	消費者基本法第19条、消費者安全法第8条			
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 昭和45年度	展開方向	12-3 消費者被害の未然防止など、くらしの安全を高める活動に積極的に取り組みます。
会計	01 一般会計			
款	35 商工費			
項	05 商工費			
目	25 消費生活センター費			
局	危機管理安全局	課	消費生活センター・計量担当	所属長名
				今村 彰昭
行政の取組	12-3 安心できる消費生活を実現する環境づくり			

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	消費者の権利と安全を守るため、消費者問題、契約に関する相談・苦情を受け付け、消費者被害の回復・救済を図る。うち、多重債務に関する相談については、弁護士又は司法書士による特別相談を受け付け、自立した生活の確保に向けた最善の方法をアドバイスする。また、近年増加している特殊詐欺について、関係機関と連携しながら被害の未然防止を図る。			
事業概要	消費者被害の未然防止及び救済を図るため、消費生活相談等を実施する。			
実施内容	【消費生活相談】 受付時間 9:00~12:00 13:00~16:00 受付窓口 3窓口 相談件数 平成30年度 3,418件、内訳(苦情2,866件、問合せ550件、要望2件) 【多重債務等特別相談】 開催回数 51回 相談件数 141件 解決方法 任意整理5件、特定調停0件、個人再生2件、自己破産14件、その他21件、保留19件 【特殊詐欺】 警察と連携した防犯ネット登録などのキャンペーン(市役所1階)を行った。また、相談員が地域において消費者問題に関する巡回講座を行い、さらに、各地域包括支援センターには、特殊詐欺や悪質商法の被害に遭わないよう「見守り新鮮情報」などのチラシを配布するとともに、市ホームページで注意喚起を行い、迅速に情報の共有化を図った。			

②事業成果の点検

目標指標	消費生活相談件数				単位	件				
目標・実績	目標値	2,768	達成年度	令和4年度	28年度	3,164	29年度	3,036	30年度	3,418
事業成果 (達成状況等)	<p>・相談件数については、ここ数年減少傾向が続いていたが、平成30年度は、台風による被害に関する相談、大量送付された架空請求はがきに関する相談が増加した。</p> <p>・60歳以上の高齢者からの相談が、全体の4割を占めており、また近年のインターネットやスマートフォンの普及に伴い、デジタルコンテンツに関する相談が増加してきている。こうした傾向に合った消費者啓発を実施していくことで、消費者の安全の確保を図り、目標指標である消費相談件数の減少を目指していく。</p>									

③事業費

	29年度決算	30年度決算	(参考)令和元年度予算	備考
事業費 A	22,240	22,102	22,183	
需用費	258	295	161	用紙代等
役務費	258	228	264	電話料
委託料	20,549	20,549	20,740	消費生活相談業務委託料等
報償費	1,078	908	891	弁護士・司法書士報酬等
その他	97	122	127	電話料リース料等
人件費 B	6,153	5,127	5,956	
職員人工数	0.55	0.45	0.59	
職員人件費	4,375	3,567	4,621	
嘱託等人件費	1,778	1,560	1,335	
合計 C(A+B)	28,393	27,229	28,139	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金	1,071			
市債				
その他			13	電話料等実費弁償金
一般財源	27,322	27,229	28,126	

令和元年度事務事業シート(平成30年度決算)

事務事業名	消費者行政活性化事業費	7439	施策	12 生活安全
根拠法令	地方消費者行政活性化交付金交付要綱		展開方向	12-3 消費者被害の未然防止など、暮らしの安全を高める活動に積極的に取り組みます。
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成21年度		
会計	01 一般会計		行政の取組	12-3 安心できる消費生活を実現する環境づくり
款	35 商工費			
項	05 商工費			
目	25 消費生活センター費			
局	危機管理安全局	課 消費生活センター・計量担当	所属長名	今村 彰昭

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	消費者被害の未然防止のために消費者行政活性化事業補助金を活用して、相談窓口の強化や各種啓発事業を実施し、消費者の権利の尊重と安全の確保を図る。
事業概要	消費者行政活性化事業補助金を活用した事業を実施し、消費者被害の未然防止を図る。
実施内容	<p>1 暮らしのトラブル防止セミナー 実施回数 3回 参加人数 117人</p> <p>2 親子消費生活情報発信事業 実施回数 2回 参加人数 104人</p> <p>3 教職員向け消費生活セミナー 実施回数 1回 参加人数 19人</p> <p>4 エシカルフェスティバル 実施回数 6回 参加人数 1,074人</p>

②事業成果の点検

目標指標	尼崎市の消費生活等の面で安心感を持っている市民の割合						単位	%		
目標・実績	目標値	90	達成年度	令和4年度	28年度	83	29年度	80	30年度	86
事業成果 (達成状況等)	県の消費者行政推進事業費補助金を活用し、暮らしのトラブル防止セミナー等を行い、被害の未然防止を図るとともに、エシカルフェスティバルの開催を通じ、倫理的消費に関する知識習得と意識の醸成を図った。									

③事業費

(単位:千円)

	29年度決算	30年度決算	(参考)令和元年度予算	備考
事業費 A	6,279	4,616	3,781	
需用費	1,717			
報償費	80			
委託料	4,449	4,616	3,781	各種講座の委託料、イベントの開催
旅費	33			
人件費 B	2,604	1,694	1,581	
職員人工数	0.11	0.15	0.19	
職員人件費	870	1,189	1,488	
嘱託等人件費	1,734	505	93	
合計 C(A+B)	8,883	6,310	5,362	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金	8,248	4,539	3,822	消費者行政活性化事業費補助金(10/10.1/2)
市債				
その他				
一般財源	635	1,771	1,540	